

13. 国際交流研究所

(1) 理念・目的

〔現状の説明〕

国際交流研究所の目的は、建学の精神である「真・善・美の探究」、「Pursuit of Truth, Goodness, and Beauty」に基づき、本学と海外の大学、学術研究機関等との学術・文化の交流に関する教育、調査、研究及びこれに付随する事業を通じて、国際社会へ知的貢献することである（国際交流研究所規程第2条）。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

本研究所の事業内容は、海外の大学、学術研究機関との学術交流協定締結、『国際交流研究所研究年報』の定期的刊行、共同研究プロジェクトの実施、教育・研修活動、別科日本語研修課程の運営管理等である。これらの学術・文化の交流の実践を通じて、国際間の相互理解と知的貢献に寄与し、もって理念・目的の実現を図っている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現行の理念・目的に加えて、IT革命により急激に国際社会が変革する現在、いみじくも、本国際交流研究所の英文名、“The Institute of International Communications”が指し示すように、国際間の相互理解のためのコミュニケーション研究による知的貢献が強く求められている。更に、本研究所は、学術交流協定校にヨーロッパ諸国を含む、より広い国・地域の大学、学術研究機関等を加えることにより、21世紀国際社会の担い手として発信型の魅力ある研究施設を目指したい。

(2) 組織

〔現状の説明〕

国際交流研究所は、平成9年（1997年）4月、所長1名、副所長5名（医学部、保健学部、社会科学部、外国語学部、及び別科から各1名）、顧問2名、所員と運営委員、及び事務長他、3名の事務職員で発足した。平成12年度現在、所長1名、副所長4名（医学部、保健学部、社会科学部、外国語学部から各1名）、所員17名、運営委員3名及び事務職員4名が活動している。また、国際交流研究所事業を適正に遂行するため、所長、副所長、所員、及び大学院各研究科委員会からの選出の運営委員からなる、研究所運営委員会を置き（同規程第14条）、事業の企画・実施にあたっての各学部、各研究科の意見を尊重し、全学的な立場での運営を図っている。更に、研究所の活動を円滑化するため、制度委員会、研究委員会、交流委員会、教育・研修委員会の常置委員会を設けている。各委員会の委員長は所長、または、副委員長がその任に当たっている。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

国際交流研究所事業を適正にしかも、全学的な立場での運営を図るため、本研究所のスタッフは全学横断的な専任教員で構成されている。また研究所の活動を円滑化するため、

所員は3研究科選出の運営委員を除いて、制度委員会、研究委員会、交流委員会、教育・研修委員会の常置委員会のいずれかに属して活動し、大いに成果をあげている。しかしながら、国際交流研究所専任教員は1名（別科日本語研修課程教授）のみで、他の所員は兼担であり、本務である各研究科、学部での教育・研究活動とあいまって、過重な負担を強いられている。また事務職員は、事務長（兼務）、専任事務職員3名で発足したが、4年前の発足当時、9校であった海外の提携校が、18校と倍増した現在、事務量も倍増しており、しかも専任とは言え、志願者が激増する別科日本語研修課程の事務も担当しており、最近の負担増加は著しい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究所事務については、別科事務との兼務には限界があり、担当職員の増員等による早急の改善が必要である。

(3) 活動内容

〔現状の説明〕

①学術交流協定

現在、本学と海外の大学学術交流協定校は13か国・地域の18大学を数える。

平成12年度の実績は以下の通りである。1)平成12年5月2日に本学園松田理事長、長澤学長、椎名国際交流研究所長、滝本所員が訪秘の上、ペルー国リマ市において同国カイェターノ・エレディア大学と学術協定を締結した。2)平成12年5月21日に本学園松田理事長、長澤学長、遠藤医学部教授が訪泰の上、タイ国バンコック市において同国マヒドン大学と学術協定を締結した。3)平成12年1月17日には本学三鷹キャンパス学園本部において韓国建陽大学校金理事長、申総長、辛外国語学部長が来訪し、本学と学術協定と締結した。現在、これらの学術交流協定に基づく学生の派遣・交換留学者数は派遣学生、9か国・地域10大学へ23名、受入学生は10か国・地域10大学から18名である。

②調査・研究活動

1)国際交流研究所の研究年報は平成9年度の『研究年報1号』から引き続いており、平成12年度も国『研究年報4号』(251頁)が発刊された。内容は巻頭論文1編、〈交流・日本語教育研究論文〉4編、〈地域圏研究論文〉5編、〈言語研究論文〉1編、等である。

2)国際交流研究所共同研究プロジェクト

平成12年度は4件、総額225万円の共同研究が実施された。

共同研究のテーマ、研究代表者、研究費は次の通りである。

- 1)「少子化現象の比較人類生態学研究」高坂宏一国際交流研究所所員、保健学部教授、75万円
- 2)「言語・美術・大衆文化の対照研究」ジョアン・ペロクケティ国際交流研究所所員、外国語学部教授、50万円
- 3)「諸言語(英・中・日・韓)の評価テストの総合的研究－留学生選考への活用検証－」椎名和男国際交流研究所長・外国語学部教授50万円
- 4)「留学生に対する言語(日本語)習熟度評法と弱点強化教育法開発の総合的研究－別科(日本語研修課程)入学者中心に」清水邦子国際交流研究所員・国際交流研究所教授50万円である。

③教育・研修活動

1) 高麗大学校夏季日本語集中講座

平成12年度で第11回となる高麗大学校夏季日本語集中講座が(財)日韓文化交流基金委託国際交流研究所主催で平成12年6月20日から7月20日まで開催された。学術交流協定校でもある高麗大学校学部学生14名、引率教職員2名が来校し、本学八王子キャンパス外国語学部校舎を使用、カリキュラム作成は河原崎幹夫国際交流研究所教育・研修委員長(外国語学部教授)が担当し、授業は外国語学部の日本語学科教員の協力を得て実施した。

2) 台湾日本語教師本邦研修

平成12年度で第3回となる(財)交流協会委託、同協会と国際交流研究所との共催による「台湾日本語教師本邦研修」が平成12年7月31日から8月19日まで、本学八王子キャンパス外国語学部校舎を使用して開催された。研修内容は日本語教授法研究と日本語教材研究・開発を柱に、教授陣は学内外の日本語教育の第一人者で構成した。

3) 本学学生の海外研修

外国語学部と保健学部と学生の海外研修は下記の通り実施された。

英米語学科は英国オックスフォードにおいての英語集中研修(口語英語)を、平成12年8月20日～9月13日の期間で、参加学生42名、引率は外国語学部石黒助教授と齋藤職員。

中国語学科は、中国 河北大学での、中国語集中研修(中国語演習)を平成13年2月25日～3月20日の期間で、参加学生24名、引率は外国語学部と中村・荒屋両助教授。

外国語学部3学科学生対象のベトナム、ハノイ国立大学における、ベトナム語研修を平成12年9月10日～9月24日の期間で、参加学生13名、引率は外国語学部金田一教授。

日本語学科の日本語教育実習は、韓国 ソウル保健大学で平成12年9月17日～9月28日の期間、参加学生13名、引率は外国語学部江田助教授と、台湾、南台科技大学で平成13年2月24日～3月5日の期間で参加学生9名、引率は外国語学部草場助教授。

保健学部は、オーストラリアウエスタン・シドニー大学で平成13年3月10日～4月1日の期間で参加学生16名、引率は保健学部太田助教授。

以上いずれもそれぞれの言語を現地で研修し、単位の取得ができるだけでなく、研修先が学術協定校であることもあり相互理解教育という側面と、短期とはいえ留学的知的刺激と言う教育的側面を併せ持ち今後とも拡充強化すべきであろう。

〔点検評価・評価〕〔長所と問題点〕

学術交流協定校でもある韓国の高麗大学校の夏季日本語集中講座は、平成1年度で第11回(第一回以来参加高麗大学校生195名)を数える。この夏季日本語集中講座の参加学生は日本語・日文学科学生を中心に第二外語の日本語を学習中の理工系学部等多彩な学部から成り、日本語の習熟度も高く、また、本学学生との討論・交歓会やホームステイ等もあり、本学学生との交流においても互いに多くの知的刺激と日韓両国の相互理解に大きく寄与している。残念ながらこのプログラムは財政的援助団体である、日韓文化交流基金のODA経費節減により平成12年度から中止となる。しかしながら、提携校、台湾・南台科学技術大学から平成13年度、同様の日本語集中研修の依頼があり、実行予定である。

台湾日本語教師本邦研修事業も平成12年度で第3回(第一回以来参台湾人教師30名)を数

える。台湾には平成10年、国際交流基金調査によると16万人（世界第4位）が学習しているにもかかわらず、日本との間に国交が無いとため、国立大学・研究所等で台湾人日本語教師研修が出来なかった。第一回以来、質的にも高く、真摯な研修意欲とあいまって、予期以上の研修効果があった。（財）交流協会刊行の『台湾人日本語教師本邦研修報告書、平成12年度』においても高く評価されており、（財）交流協会からは平成13年度の継続開催を依頼されている。台湾の日本語教育界への知的貢献と刺激が評価される。

研究年報は平成9年度（1997年度）の『研究年報1号』から引き続き、平成12年度も『研究年報4号』（251頁）が発刊された。「投稿規定」に明示されているように、投稿資格は、本学に勤務する教職員（常勤・非常勤）が中心であるが、学術交流提携校からの投稿もあり、幅広い分野の教員等から質の高い論文等が集まった点は評価出来る。しかし、平成12年度には投稿原稿が多く、頁数が増加したため印刷刊行費が不足した。今後は、印刷活字のポイント数を下げ、頁数の縮小を図るなどの対応が必要である。

以上いずれも、日本と国際社会にとっての喫緊の課題であり学術交流協定校との共同研究という点で評価される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学術交流協定締結校との留学生交換実施に当たっての問題点としては、学納金の免除と宿舎の提供はあるものの、特に来日する協定校の留学生にとって日本での生活費（年間百万円程度）は負担が大きい。平成12年度に受け入れを認めた留学生18名中、日本国際教育協会等の奨学金が得られたものはわずか6名であり、このため英国やオーストラリアの学術交流協定校からは生活費の問題が障害となって来日しなかった。一方、本学学生の英国やオーストラリアへの派遣は実施された。この結果、これら先進国大学との間では交換学生数が同数とならず、いわば派遣超過となった。また、本学からの一部途上国への学術交流協定締結校へは留学希望者が無く、こちらは受入れ超過となった。奨学金制度の充実を通じて、これらのインバランスの解消が喫緊の急務である。また、先進国学生のための英語授業科目の拡充強化も必要である。

本学学生の海外研修（保健学部と外国語学部学生の海外研修）は、それぞれの文化・言語を現地で研修し、単位も取得できるだけでなく、研修先が学術協定校であることもあり相互理解教育という側面と、短期とはいえ知的刺激と言う教育的側面を併せ持ち、今後とも拡充強化すべきであろう。また、そのためには研修期間中の不慮の災害に対応するため海外留学生安全対策協議会への加入（平成13年度加入予定）や海外事故対策シュミレーションの実施を平成13年度中に予定している。

(4) 施設・設備等

〔現状の説明〕

現在、外国語学部のゼミ室を国際交流研究所事務室として使用している。事業の量的増大に伴い狭隘で、留学生や留学希望学生の相談にのるスペースがない。設備としては、情報端末として専用パソコンや共用フアックス等を設置し、学術交流協定校と密接な連絡、交渉を行っている。

交換学生用の宿舎としては本学八王子キャンパス職員寮の一部を使用している。一人部

屋6室、二人部屋15室を使用中で、平成12年度末の時点で、18名の海外からの交換学生と、日本人学生チューター6名の計24名が入寮している。

〔点検評価・評価〕〔長所と問題点〕

現在の施設は、本来、外国語学部のゼミ室であり、事務棟でなく校舎棟にあり学生達にとっては利用しやすい利点があり、留学生や留学希望者が一日中詰めかけている現状にある。

交換学生用の宿舍と設備については入寮している交換学生からは、二人部屋の寮費が月額（光熱水料込み、冷暖房付き）で1万5千円と安く、海外経験のある日本人学生チューターの配置ともに評価されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の施設が学生達にとっては利用しやすい校舎棟にあるという利点はあるものの、如何せん、事業の量的増大に伴い狭隘で、留学生や留学希望学生の相談に乗るスペースや海外留学についての資料室等の施設がなく、早急な施設面での拡充に着手すべきである。設備面でも、専用のファックスやコピー機等も必要である。

(5) 管理・運営

〔現状の説明〕

国際交流研究所の事業実施には所長以下16名の所員（兼担）と専任事務職員（別科事務兼務）3名が当たっている。国際交流研究所の専任教員（別科教授）は1名で、所長以下16名は兼担教員である。4年前の発足時に比べて、海外の学術交流校が18校と倍増した上、更に平成12年末現在、デンマークのコペンハーゲン大学、韓国の韓瑞大学校等複数の大学と協定締結交渉中である。国際交流研究所の研究所規定第3条の事業内容の中の(3)「外国人留学生の日本語教育・研修等」に基づき、本研究所が実質的には別科日本語研修課程を運営管理している。別科には平成12年度末、3クラス、63名が在籍し、日本語を担当する教員は専任教員1名と兼任教員7名である。事務職員も事務次長1名（兼務）と国際交流研究所の専任事務員が別科事務を分担している。なお、近年、別科日本語研修課程への志願者が増加しており、平成13年春学期志願者数は、85名、対前年度同期に比較して3.7倍と激増している。

〔点検評価・評価〕〔長所と問題点〕

4年前の発足時に比べて、海外の学術交流校が18校と倍増した。これは学園国際化の方針のもと、学園長・理事長、学長が、積極的に文部省の、「留学生10万人計画」の一環としての学術交流協定締結を陣頭指揮し、国際交流研究所所員が一丸となって活動した結果である。また、別科日本語研修課程への志願者の増加について検証すると、中国、台湾、韓国等の海外学術交流協定校推薦学生が中心であり、留学生の質も高い。ただ、このような急激な留学生の増加は、別科の教員や宿舍不足の問題を引き起こしている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

杏林大学の外国人留学生総数は4学部3研究科と別科日本語研修課程を合わせて、平成12年11月現在286名の多きを数えるに至った。これら外国人留学生に対する日本語の補講、奨学金、宿舎、アルバイト等の問題に関しては、それぞれの学生部と協力して役割分担を明確にする必要がある。また日本人学生に対しては質の高い海外留学先を斡旋し、各専門分野の技能習得を目的とした留学にも対応できる体制作りが必要である。国際交流研究所は、今後、国際交流についての研究・教育機能と留学生センター機能を併せ持つような全学的な機関として改善・改革すべきであろう。

14. 国際問題研究所

(1) 理念・目的

杏林大学附属国際問題研究所（以下、本研究所と呼ぶ）は、本学教職員および学生が国際化の進展に対応した教育・研究をさらに推進するために、情報の収集分析等総合的な研究調査を行い、あわせて本学学生の留学、研修の企画、実施、指導を行い、それらをもって社会科学・総合政策の分野における学術の進展に寄与することを目的（本研究所規程第2条、以下同規程と呼ぶ）としている。

杏林大学には、同種の機関として、附属国際交流研究所があるが、それが学術、文化、語学面における国際交流を目的にしているの対して、本研究所は、経済学、経営学、法学、政治学、社会保障、環境学といった社会科学およびその隣接諸科学の総合政策的学術研究を対象分野とする点に独自性と特徴を有するものである。

(2) 組織

〔現状の説明〕

本研究所の人的組織（同規程第4、5、9条）は、所長、運営委員会委員および事務職員からなる。所長は、本学教授の兼務とし、学長の推薦に基づき杏林学園理事会の議を経て理事長が任命し、学長の命を受けて、研究所の業務を統括する職務を負う。運営委員会は、5名以上からなり、運営委員長1名（所長兼務とする）、副委員長1名以上および運営委員3名以上によって構成されている。運営委員は、本学教員の中から、委員長が指名するものであり、委員会は、本研究所の業務執行を行う機関である。さらに、事務職員は、若干名配置されることになっている。

本研究所の研究施設としては、アメリカ合衆国にワシントン国際問題研究所があり、社会科学部の教員が現地において所長を兼務して活動している。

現在、本研究所の所長および運営委員長は、本研究所がスタートしたばかりであり、またその活動の重要性から、社会科学部長が兼務し、6名の運営委員とも社会科学部教員（そのうち、1名の委員は、上記ワシントン研究所の所長である）があてられている。また、事務職員では、教務課長（現在事務次長兼任）が事務執行の責任者である。

〔点検・評価〕

本研究所の実体は、平成12年（2000年）4月をもって創設された新しい研究所である。従来は、上記ワシントン国際問題研究所（その前身は、1993年発足した杏林ワシントン財団の設置機関である）のみが存在していた。当該研究所は、大学院国際協力研究科の開設に伴い、今まで大学院学生の留学先研究所として、その基点となってきた実績をもっている。これに対して、本研究所が新たに設置された趣旨は、ワシントン国際研究所の専門性を社会科学ないし総合政策の分野における教育・研究に広く、そして組織的に反映させることにある。

運営委員会組織は、学部長を含め6名の運営委員からなる。運営委員は、教務部長や元ジェトロの海外在住研究職その他1年以上の海外留学経験を積んだ教員からなる。事務部

門には、教務課長ないし八王子キャンパス事務長、事務次長が加わっており、本研究所は、独立した活動を行える機能を備えている。

〔長所と問題点〕

本研究所に関する規程としては、従来平成10年（1998年）6月に施行された「杏林大学附属国際問題研究所規程」があったが、これは、主としてワシントンの研究所を念頭に置いて定められたものであった。そこで、本研究所が平成12年（2000年）4月に発足した後、1年間の活動実績をみて、平成13年（2001年）3月に、上記旧規程が改正され、発展的組織として、本研究所が名実ともに成立をみた。社会科学、総合政策の分野における国際交流がここに本格化される道が開けたといえよう。

しかし、これから後、本研究所の活動内容が充実されるにつれ、さらに教員と職員の一体的組織作りが望まれる。事務職員の協力は、現在のところ応援という形でなされなければならないが、事務分掌として、その応援態勢がまだ確立されていない。また、本研究所の業務の執行についても、一部教員に集中し、効率的、合理的な職務の分担が望まれるところである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

既に指摘しているように、本研究所は、設立後まだ2年しか経過していない組織である。そのため、本研究所の掲げる事業内容がさらに拡充されていかなければならない。その組織は、社会科学部が実質的に主管する組織であるとはいえ、本研究所の業務は、学長の命を受けてなされるものであり、学長の統括の下における全学的機関としてその活動がさらに徹底されるべきものと思われる。

(3) 活動内容

〔現状の説明〕

本研究所の事業内容（同規程第3条）は、1）学生の留学及び研修計画の立案、準備及び実施等の業務、2）留学及び研修を希望する学生の指導、準備教育等の業務、3）研究、調査の資料収集についての助言、援助等の業務、4）調査、研究及び成果の刊行等の業務、5）ワシントン国際問題研究所の研究施設の運営、6）その他目的を達成するために必要な事業、等からなる。このうち、発足したばかり本研究所は、現在、1）の業務、特に北米学生海外研修の事業を中心的に行っている。

〔点検・評価〕

上記北米海外研修は、第1回目が平成12年5月10日から6月14日まで、第2回目が平成13年の同期間実施された。参加学生は、第1回目が10名、第2回目が14名であった。いずれも、日程の前半をカナダ・トロント大学と後半をジョージ・ワシントン大学の大学寮に宿泊しつつ研修を受けるものであり、1日の日程も、原則として午前中を講義・ミーティングにあて、午後をほぼ毎日、政治・政府機関、産業界、司法機関ないし法律事務所などの訪問、調査にあてるものである。このため、カナダの研修では、社会科学部の教員を研修のために派遣し、またワシントンでは、ワシントンの上記研究施設の所長が、研修に完

全に密着した指導を行っている。この研修は、社会科学、総合政策分野における専門的なものであり、従って単なる観光旅行ではなく、日本では決して経験できない特有なものとなっている。実際に参加した学生は、皆大きな感銘と経験を得たと話しており、杏林大学の教育・研究機関としての存在をこの分野で対外的に十分アピールできるものとする。

〔長所と問題点〕

北米学生海外研修については、参加を希望する学生は、予め最高24単位までの履修登録を行い、研修の前後に担当科目教員の徹底した指導を受け、単位認定を受けられるシステムがとられている。また、第2回目の研修では、大学院国際協力研究科の学生1名が参加している。本研究所が、社会科学・総合政策の分野における教育・研究の海外的窓口になるという、研究所創設の趣旨から、今後とも大学院と学部を問わず、また学部間の壁を越えて、全学横断的にこれらの分野に興味をもった学生の参加が増加するものと思われる。

本研究所には、上記海外研修のほかにも、さまざまな事業活動が求められている。しかし、創設2年を経た段階であり、これらの活動は、なお将来への課題となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方向〕

北米海外研修については、実施回数及び実施場所についてなお将来に向けた模索が必要である。研修がマンツーマンによる学生の個性を重視したものであるだけに、参加人員の適正規模は、最高12名が妥当である。そのために、実施回数を春と秋の2回にするとか、研修先を多様にする必要がある。また、研修学生の募集を早めに行い、学生が万全な準備活動を行い、あるいは意思疎通を十分図れるようにする必要がある。

また、今後、研修以外の事業拡大については、大学院や各学部の学生の留学先の紹介や指導、準備教育が考えられる。すなわち、社会科学部の教員だけを見ても、アメリカ、ヨーロッパ、中近東、ロシア、中国や韓国を始めとしたアジア等に過去留学しているか、その地域の大学や研究機関と交流を維持しており、上記の紹介、指導が容易であると思われるので、これに関するルート作りに着手することを考えている。

(4) 施設・設備等

〔現状の説明〕

研究所専用の施設としては、社会科学部の研究棟であるG棟2階に専用の1室(32.42m²)を有し、平成13年度予算でデスクトップ・パソコン、ノート・パソコン、複写機兼用のファクシミリ機器、外線直通電話等の設備を備えた。

〔点検・評価〕

本研究所がスタートした平成12年度では、本研究所による北米海外研修の準備、施行にあたって、教員が個人のパソコンを使用したり、教務課ないしG棟1階の電話を使用したりしてきた。しかし、平成13年度に一応の設備が整い、恵まれた環境にある。これによって、効率的な活動や情報の一体的な蓄積が可能である。

〔長所と問題点〕

本研究所にG棟の2階1室が割り当てられたことによって、運営委員および事務職員は、一体的な作業を行うことができるようになった。北米海外研修に関する企画、立案および準備作業や、学生に対する個別指導もここで可能である。

上記研修に関する資料のみならず、学生が個別に留学を希望する場合に提供できる資料の収集が未だ十分ではない点と、本研究所が学内にあるというPR不足が問題点として挙げられる。

また、人的組織としても、学生が個別相談または指導を希望する場合に、事務職員の対応や教員への連絡体制が未だ確立されていない、といった克服すべき問題点がある。

運営委員および事務職員は、新たなケースにその都度対応する形でその職務を行っている。

〔将来の改善・将来に向けた方策〕

上記問題点があることに鑑み、今後学生および学内外に対する十分なPRを行いたい。そのために、資料、参考書の所蔵はもとより、設備としては、机やテーブル、キャビネット、ファイルボックス等のハード面の設備が必要となっている。

今後は、組織としてそれぞれの職務分担を明確にするとともに、教務課長以外にも、書類作成や連絡を始めとした事務職員の適切な応援体制が望まれる。

(5) 管理・運営

〔現状の説明〕

本研究所は、創設して2年目であり、運営委員と事務部門は、北米海外研修の軌道化に努めている。その準備のために、募集要項や参加手引書等の作成は、専ら運営委員が行っており、また旅行業者や海外傷害保険業者との連絡一切は、教務課長が行っている。また、事故に対する対策も管理・運営上の重要な項目として検討されている。

〔点検・評価〕

北米海外研修については、運営委員が募集から帰国後のレポートの提出まで、ほぼマンツーマンの態勢で丁寧な指導を行っている。すなわち、12月に募集を行い、2月に参加者の決定を行うまで、数回にわたって説明会を開催し、また面接を行っている。参加者を決定した後も、説明会や履修指導をそれぞれ数回行い、さらに旅行業者を含めた説明会も何回かにわたって、開催している。

予測される研修学生の人的・物的事故についても、まず過去の学校事故に関する判例ケース、法理論の分析によっていかなる責任が発生するかを認識した上で、海外の安全面および生活面の情報等の周知徹底を図り、学生が事故を未然に防ごうとする自発的意思の形成、とるべき行動等を身に付けるよう指導している。また、万が一事故が発生した場合にも、それに直ちに対応できる連絡網を作成し、事故に対応するスタッフの担当配置はもとより、大学の教育研究機関としての使命に基づき、真摯な態度で事件に対応することを重視している。

〔長所と問題点〕

本学における新たな、そして大きな意義をもつ研究所制度なので、担当する教職員は、その軌道設定のために大きな努力をしている。しかし、そのために一応管理・運営が確立された他の学内機関に比べ、なおその体制が整備されているとはいえない。一つ一つの新たなケースにその都度新たに対応しているのが現状である。

学生および担当教員が研修より帰国した後、直ちに報告会・反省会や打ち合わせを旅行者を含めて行っている。それによって、研修の具体的な成果と問題点を洗い出し、次回にそれを導入できるように努めている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

新しい管理・運営体制の下で、本研究所は、軌道に乗り始めたばかりの組織であり、他に確立された先例というものが存在しない。また、海外研修等が今後当然な制度とされることによって、将来的に組織の慢性化が生じ、また学校事故が発生する原因になるものと自戒している。そのためには、研修先、研修人員、研修期間等を固定化することなく、新たに再生化する意識と努力が今後とも失われないようにすべきものとする。